

令和3年度「市長への手紙」ご意見・ご提案

ご意見・ご提案（主旨）	回答（主旨）
地域おこし協力隊を受け入れてみてはどうか。	地域おこし協力隊については、関係各課との検討を進めています。
有機農業で地域おこしをしてみてもどうか。	関係者と連携し、有機農業の振興と共に、農業を活用した地域おこしに取り組んでいきたいと考えています。
八日市場ドームにエレベーターを設置してほしい。	エレベーターの設置については、適切な設置場所が確保できず、また、施設改修に多額の費用が掛かることから、設置は難しいと考えます。 なお、階段を利用される際に介助が必要な場合、職員が出向いて対応しますので、お気軽にお声掛けください。
軽自動車税の納期を変更してほしい。	自動車税種別割の納期は、地方税法等の規定に基づき、匝瑳市税条例で定めています。各税目の納期は、納税者の負担軽減を図るため、できる限り他税目との重複を避けるように設定していますので、本趣旨をご理解の上、納期内納付にご協力をお願いします。
区長の受け手がいない。区長会の見直し、または解散願います。	区会（自治会）については、民主的・自主的に組織された地縁による任意団体であり、市民の声を市政に届けていただく地域と行政のパイプ役としての役割を担われています。このため、区会（自治会）の運営見直しまたは解散などについては、地区もしくは地域の中でご協議いただくものとなります。
丁字路付近に生えている木を伐採してほしい。	5月10日に職員が現地を確認したところ、見通しの悪い状況が確認されましたので、同月14日に直接該当する土地の所有者に状況を説明し、伐採のお願いをしました。
空き家のマキ堀が伸びすぎ見通しが悪いので、伐採してほしい。	5月10日に職員が現地を確認し、同月11日に道路管理者である千葉県海匠土木事務所へ連絡し、伐採依頼しました。 また、併せて、同月12日に空き家となっている土地の所有者に文書を送付し、適切な管理をさせていただきようお願いします。
野田・栄循環の稲生バス停を復活させてほしい。	現在、令和4年度内の実施に向けて、市内循環バスの再編など持続可能な公共交通ネットワークの整備に係る計画の策定を進めています。 このたび頂戴したご要望を含め、市民の皆さまからのご意見や利用状況の調査等を踏まえ、利便性の高い公共交通網の構築に取り組んでいきます。
匝瑳市に五輪聖火がくるので、庁舎に垂れ幕を掲出したり、目立つ箇所に歓迎を表示してはどうか。	東京2020オリンピック聖火リレーの実施に当たり、市では、市役所や野栄総合支所、出発地点である野栄中学校などで横断幕等の掲出を予定しています。なお、掲出時期は、聖火リレー実施の約1カ月前から掲出を予定しています。

令和3年度「市長への手紙」ご意見・ご提案

ご意見・ご提案（主旨）	回答（主旨）
市道を自宅の敷地のように使っているようだが、市で道路の一部を譲ったのか。	ご指摘の道路は、市管理の認定外の道路（赤道）で、払い下げ等の経過もなく、現地確認したところ、道路幅員も確保できています。
市内循環バス路線上の停留所付近の街灯を増設してほしい。	市では、匠瑤市防犯灯の設置及び維持管理要綱に基づき、区長、連絡員、防犯指導員の皆さまなどからの申請に対して、防犯灯（街灯）を設置しています。 市内循環バス路線上や停留所付近を含め、新たに防犯灯の設置を希望する場合は、具体的な設置箇所を、地区の区長、連絡員または防犯指導員の皆さまなどにご相談ください。 なお、新たに設置する箇所と、既に設置されている箇所との距離が都市計画用途地域にあっては50メートル以上、その他の区域にあっては80メートル以上離れていることなどが条件となります。
家の近くにバス停を設置してほしい。	現在、令和4年度内の実施に向けて、市内循環バスの再編など持続可能な公共交通ネットワークの整備に係る計画の策定を進めています。このたび頂戴したご要望を含め、市民の皆さまからのご意見や利用状況の調査等を踏まえ、利便性の高い公共交通網の構築に取り組んでいきます。
望洋荘跡地を公衆トイレや駐車場、グランドゴルフ場として利用してみてもどうか。	昨年11月に、跡地を有効活用した地域振興に取り組む事業者を募集したところ、2者より応募があり、企画提案などについて審査し「優先交渉権者」を選定したところです。 優先交渉権者からの提案では、観光農園、バーベキュー施設などを整備する内容となっています。 事業の詳細等については、現在優先交渉権者と協議中ですが、決まり次第市ホームページ等でお知らせします。 また、優先交渉権者との協議を行う中で、いただきましたご提案については、地元の方からのご意見として、共有させていただきます。

令和3年度「市長への手紙」ご意見・ご提案

ご意見・ご提案（主旨）	回答（主旨）
<p>勤労青少年ホームの施設使用料について、10名以上の団体は減免措置の扱いにしてほしい。</p>	<p>施設使用料の減免基準については、市民負担の公平性の確保と、市内の同種の施設間における減免基準の不均衡を解消することを目的とし、本年7月1日から改正を行います。</p> <p>なお、八日市場勤労青少年ホームとのさかアリーナについては、同種の施設であります八日市場ドームの減免基準に合わせ改正を行います。</p>
<p>口座振替で軽自動車税を納付した場合、車検用納税証明書が郵送されるのが6月中なので、有効期限を6月末にしてほしい。</p>	<p>口座振替を利用される人の軽自動車税納税証明書の有効期限は、これまで、納期内納付を推進する観点から、現金納付と同日の有効期限としていました。</p> <p>今回、納税者の車検手続きに支障があるとのことから、令和3年度課税分の軽自動車税から、口座振替における車検用納税証明書の有効期限を翌年の6月15日まで有効とします。</p>
<p>水道管工事に伴う道路工事で、工事中は後始末が不十分で苦情を言ったが、終わってみると砂がほとんど無くなり、助かりました。</p>	<p>工事中の施工管理や工事後の後始末については、水道管工事を発注した八匠水道企業団ならびに道路工事を請け負いました施工業者に対し、近隣住民の皆さまにご迷惑の掛からないよう指導します。</p>
<p>「花一杯運動」を岩手県花巻市がやっているが、当市も道路の整備と併せ、市民や各店舗が自発的に市と協力し、道路周辺に花を植えてみてはどうか。</p>	<p>花いっぱい運動については、行政と市民、企業が協力し、花いっぱいのまちづくりを行っている先進事例として、おもてなしや市民協働による良好な景観形成のための手本となる活動と考えています。今後、調査研究していきます。</p>
<p>交通インフラの発達を背景とした、次世代の若者に夢を持たせるためのまちづくりの戦略や、推進する委員会の設置をお願いします。</p>	<p>銚子連絡道路を地域活性化のインパクトと捉え、インターチェンジ予定地周辺について、令和3年3月に改定した匝瑳市都市計画マスタープランにより「産業系土地利用の可能性を検討する区域」として位置づけ、土地利用についての調査を進めています。</p> <p>また、市長マニフェストに基づき、毎年「匝瑳市と高校生の意見交換会」等を実施している他、産業、教育、金融等の各専門分野からの有識者で構成する「まち・ひと・しごと創生市民会議」を実施し、毎年まちづくりに関するさまざまな意見をいただいています。</p> <p>市では、市民との協働のもと、こうした会議等を通じて、戦略的なまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。</p>

令和3年度「市長への手紙」ご意見・ご提案

ご意見・ご提案（主旨）	回答（主旨）
<p>海岸に出来た盛土に階段設置を希望している。現在、堀川浜には仮設の階段が設置してあるが、緊急事態の事を考え、もう一つ広い階段が必要だと思ふ。また、駐車場も雨が降ると水がたまっている。盛土が出来て、水抜き穴がなくなったので対処してほしい。</p>	<p>堀川浜をはじめとする九十九里浜全域は千葉県が管理しており、ご指摘の盛土は、千葉県で整備した護岸なので、管理者である千葉県海匠土木事務所へ直ちに要望します。</p> <p>また、駐車場の水溜まりについても、現在、千葉県海匠土木事務所と協議を進めていますが、夏季の観光期間については、海岸を訪れる人の駐車場を確保するため、市で暫定的に排水作業を行います。</p>
<p>皆さんのお世話になり、グループホームに入ることができました。ありがとうございました。</p>	<p>入居されたグループホームでは、皆さんの共同生活を通して、一人一人が安心して、穏やかに日常生活が送れるよう心掛けています。</p> <p>また、市では、定期的に施設の運営状況を確認するとともに、市が運営している訪問看護ステーションつばきの里が、グループホームからの連絡を受けて対応できる医療連携体制を整えています。</p> <p>今後とも、どうぞご自愛の上、いつまでもお元気でお過ごしください。</p>
<p>療護施設の入所者やそれを守るスタッフがコロナワクチンの優先接種の対象ではないのでしょうか。</p>	<p>本市では、施設の従事者については、施設ごとに接種希望者を確認し、高齢者の接種の際にキャンセルが発生した場合には、施設の従事者に対し接種を行っています。</p> <p>64歳以下のワクチン接種開始前に、施設に入所されている人及び施設の従事者には、クーポン券の優先交付を行い、優先接種を考えています。</p>
<p>子どもたちの通学路にもかかわらず、中央線も歩道もなく、交通量の多い通りですが、道路端の白線が消えていることもあり、スピードを出して走り抜ける車や、すれ違うために道路端による車に危険を感じる場面が多い。地元でも大きな事故が発生する前に、市内小学校周辺の道路整備を検討してほしい。</p>	<p>現地確認したところ、道路の外側線や止まれ等の白線が消えかかっている事を確認しました。外側線等については市の管轄となりますので、早期に塗り直します。</p> <p>なお、止まれ等の規制路面標示は、警察署の管轄になるので、匠瑛署へ要望します。</p> <p>また、市では市内の各小学校より要望のあった通学路危険箇所点検を毎年実施し、小学校代表者、PTA、警察署、県道路管理者、教育委員会、市環境生活課、市建設課のメンバーで現地確認・対策検討を行っています。この点検結果を踏まえ道路整備を進めていきます。</p>
<p>風評被害を取り除くための協力をお願いしたい。</p>	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、福祉・介護サービスの充実は大変重要になっています。</p> <p>今後、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加が見込まれる中、市としては、利用者の多様なニーズに対応できるよう、引き続き介護サービス事業者の皆さまとの連携を図り、高齢者福祉の充実に取り組んでいきたいと考えています。</p>

令和3年度「市長への手紙」ご意見・ご提案

ご意見・ご提案（主旨）	回答（主旨）
2019年秋の台風で被害を受けた屋根瓦の修理が終わり、被災住宅修繕緊急支援事業の書類を提出後、物件が対象外であったと説明があった。	被災住宅修繕緊急支援事業については、令和元年台風第15号からの一連の風雨災害により住宅被害が甚大であったことから、令和元年10月に千葉県が新たに制度化した事業です。 申請された内容については、県にも確認しましたが本制度の支援対象外となるということです。
地域のコミュニティ格差がひどいです。回覧板が回る地区のみ負担が多く、回覧板の回らない地区の人口も多くなっている。寄付や募金等は任意のはずだが、目安の金額が記載してあり、強制的な印象がある。回覧板だけあてにする考えは改善を求めます。	地域コミュニティは、地縁による任意団体であるため、地域運営における役割分担や運営の見直しなどについては、地域内での話し合いをお願いします。また、地域コミュニティへの加入や脱退は、個人の意思に基づくものですが、市では災害など非常時においても重要な役割を果たす団体と考え、地域コミュニティへの加入を推進していきます。 回覧板は、自治会として組織された団体にご協力をいただいています。自治会に加入していない人には、市ホームページやTwitter、広報そうさ、防災行政無線などにより情報の周知をしています。が、今後も広く市民の皆さんに情報を周知できるよう努めます。 なお、寄付や募金は強制するものではありません。あくまでも一人ひとりの意思によりされるものです。趣旨や活動内容に賛同いただいた上でご協力をお願いします。
のさかアリーナについて、急に使用料が掛かるようになり、昔から同じ時間で練習していたが、他で使用され、練習場所がなくなっています。	のさかアリーナを含め、市の社会体育施設の予約は、各団体が主催する大会等での利用については、事前に希望調査を行っています。それ以外の一般での利用については、市内の人は2カ月前から予約が可能となり、先着順に受け付けしています。 また、生涯学習課では、スポーツの振興を図るため、社会体育施設の貸し出しの他に、小・中学校の体育施設等を市内の皆さまに開放する学校体育施設開放事業を実施しています。利用を希望する場合はお申し込みください。 なお、施設使用料については、合併前の八日市場市の区域と野栄町の区域にある施設で、それぞれの使用料の減免基準が異なり、不均衡が生じたことから、減免基準の整合性を図り、令和3年7月1日から施行したところです。
源泉徴収票の送付について、1年分まとめて1回では無く、半期分ごとの発送の方が、仕事や郵便物の分散となるのかと思いました。	源泉徴収票については、退職した者を除き、1月から12月までの1年分の支払いが確定した後、所得税法に基づき1月末日までに交付するものとなっています。

令和3年度「市長への手紙」ご意見・ご提案

ご意見・ご提案（主旨）	回答（主旨）
<p>コロナワクチン3回目の接種について、予約開始前に、日程が分かると予約が取りやすいです。</p> <p>予約開始のときは、日程がホームページに載っていたので、2月10日を狙っていたら、2月8日も接種できることを知り、両親に前もって確認できて、予約を取れました。</p> <p>このように、前もって市のホームページに載せていただくと助かります。</p> <p>予約サイトで、入力してからしか日程が分からないのは、不便です。</p>	<p>新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目接種）については、初回接種完了から8カ月後の接種予定を前倒し、初回接種完了から6カ月で接種が行えるよう医師会等と調整し、対象者には通知文書と接種券を追加接種の時期に合わせて郵送し、予約受け付けのご案内をしています。</p> <p>接種の日程については、通知文書に記載していますが、ホームページも、通知文書と接種券の発送と同時に接種日程を更新し、予約開始前にお知らせをしているところです。</p> <p>予約サイトについては、トップページに日程を表示し、予約入力前に日程が分かるようにするなど、市民の皆さまへスムーズに追加接種を行えるよう努めます。</p>